

医薬協ニュース

381号

2003年(平成15年)4月

● 目 次 ●

・ トピックス 日本医師会の診療報酬体系の 考え方(中間報告)	1
・ 平成15年3月度医薬協理事会報告	3
・ 委員会活動 第21回委員長会議開催	4
流通適正化委員会	5
・ リレー随想 (樋口 茂治) 隨 想	10
・ お知らせ	12
・ 活動案内	13

■編集

医薬工業協議会
総務委員会広報部会

■発行

医薬工業協議会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-3-10

日本橋銀三ビル

TEL03-3279-1890 FAX03-3241-2978



日本医師会の診療報酬体系の考え方（中間報告）

日本医師会は、このほど診療報酬体系見直しに対する基本方針の提案をまとめ明らかにした。日本医師会の診療報酬体系の考え方（中間報告）として、日医の医療保険制度検討会議が検討してきたもので、政府が3月中にまとめ予定の医療制度改革の基本方針を踏まえた対応。

その中で提案は、現行の診療報酬体系の基本的課題として ①個々の診療行為評価の設定根拠が不明確なこと ②診療報酬体系が細分化・複雑化し、整合性に欠くものも多いこと ③診療報酬改定に関する基本的なルールが定められていないこと ④医学水準や原価の視点からみて合理性を欠いた算定要件や算定制限（減算を含む）が設定され、適切な費用保障という前提が崩れていること ⑤上記に加え、政策を誘導するための項目や、各診療科間のバランス調整のための項目などが必ずしも整合性を持たずに設定され、患者に対する説明を困難にしていること ⑥包括支払い方式等の包括範囲や包括価格の設定に対する原則がなく、さらに包括支払い方式の中には医療技術や物の費用が混在しているため適正な価格設定を困難にしていること ⑦財政基盤の異なる公的医療機関（国公立を含む）と民間医療機関との体系が区分されていないなど、機能や役割の違いが反映されていないことを指摘。

診療報酬体系の見直しに際し、とるべき基本方針では総論として、①診療報酬評価における技術と物の分離を促進し、それぞれ透明性の高い適切な評価方法の構築を図る ②医療機関の機能に応じた体系区分では、地域医療提供体制における医療機関の機能分担と連携を進め、そのうえで費用構造の把握調査を速やかに実施し、その結果によって対応を検討する ③支払い方式については、個々の患者特性に応じ客観的に最適な医療を選択することを阻害しないという理由から出来高払い方式を原則とし、合理性を有する範囲で包括支払い方式と出来高払い方式を組み合せることも検討する ④予防医療を保険給付の対象とすることについて検討することなどを提案している。

また薬・材料報酬については、（Ⅰ）医薬品や材料については、いわゆる「薬価差」「材料価格差」からの脱却を図る（Ⅱ）医薬品や材料の原価およびこれらを管理するコストは、薬・材料報酬系の中で薬価基準、材料価格基準、材料等管理報酬として別途評価することによって、技術と物の分離を促進する（Ⅲ）材料等管理報酬については、医薬品や材料管理に係るコストとして在庫投資費、損耗経費、薬剤師等人件費、医療廃棄物・感染性廃棄物の処理費用を適切に反映させる（Ⅳ）これらの実施には、承認基準および承認過程の透明化、合理的価格設定ルールの確立、薬価基準長期収載品目等の価格適正化、審査・承認体制の強化と業務の透明化、適切・迅速な対応を可能とする副作用モニタリング制度の確立による安全性の担保等が前提との考えを示している。

平成15年3月度医薬協理事会報告

3月度理事会が3月13日薬事協会会議室において開催されましたので、附議事項についてお知らせいたします。

出席者：理事・監事17名、委員会・事務局3名

I. 審議事項

1. 組織改革の件
2. 役員改選の件
3. 平成14年度事業報告及び平成15年度事業計画骨子（案）の件
4. 平成14年度執行見込み及び平成15年度予算編成（案）の件
5. プロモーションコード委員会規程改定の件
6. 広報活動の件
7. 医薬協会議日程の件（6月以降）

II. 報告事項

1. 日薬連組織の変更について
2. 会員会社の退会について
3. 後発医薬品の流通に関するアンケート調査結果について
4. EGA／IGPAとのミーティング報告について
5. ファーマライズ社に対する対応について
6. 万有製薬㈱長坂社長の発言について

III. その他

委員会だより

第21回委員長会議開催

3月12日医薬協会議室において委員長会議が開催されました。

会議の議題は、1. 常設委員会の見直しについて 2. 平成14年度事業報告及び平成15年度事業計画骨子（案）について。常設委員会の見直しについては海外情報委員会と教育研修委員会を廃止し、薬事・安全委員会の薬制部会、安全性部会、薬効部会、GMP部会の4部会を常設委員会とすること及び知的所有権検討委員会（仮称）を新設する方向であるとの話がありました。

平成14年度事業報告及び平成15年度事業計画につきましては、各委員長より詳細な事業報告及び事業計画の説明のあと、質疑やアドバイスなどがあり、全員で各委員会のあり方を検討いたしました。今後はこのアドバイス等をふまえ、各委員会で再度検討いたし、5月の総会にて事業報告及び事業計画を発表いたします。

尚、常設委員会の見直しにより、各委員会の運営委員及び委員長等も見直されることになると思われますので、会員各位におかれましても、委員会活動に積極的に参加していただきますようお願い致します。

出席者

会長	杉浦好昭	(共和薬品工業株)
副会長	吉田逸郎	(東和薬品株)
総務委員会	松永弥寿之	(東和薬品株)
薬事・安全委員会	山口輝夫	(高田薬品株)
流通適正化委員会	松永弥寿之	(東和薬品株)
薬価委員会	小林実	(東和薬品株)
教育研修委員会	木下尚久	(株)模範薬品研究所
ジェネリック研究委員会	島田徹	(高田製薬株)
消費者対応委員会	太田正巳	(高田製薬株)
オレンジブック総合版推進委員会	伊藤洋治	(大洋薬品工業株)
事務局	榎本邦男	常務理事

欠席 海外情報委員会

流通適正化委員会

「後発医薬品の流通に関するアンケート」調査結果

先般実施いたしました、平成13年の「後発医薬品の流通に関するアンケート調査」に際しましては、ご協力を戴き誠に有り難うございました。

調査内容につきましては、流通形態、売買契約書締結状況、売上割戻し及び供給状況について回答して戴きました。

調査結果を下記のとおり報告いたします。

会員会社数： 45社 回答数： 38社 (84%)

質問1 医療用医薬品の流通（販売）形態について

売上比率で調査。

主として卸経由	18社 (47.4%)
主として販社経由	16社 (42.1%)
主として委受託（製造、販売も含む）	3社 (7.9%)
その他の	1社 (2.6%)
計	38社 (100.0%)

(内訳)

卸経由 100%	8社 (21.1%)
販社経由 100%	1社 (2.6%)
委受託 100% (製造、販売も含む)	0社 (0.0%)
卸経由及び販社経由	1社 (2.6%)
卸経由及び委受託	4社 (10.5%)
卸経由、委受託及びその他	1社 (2.6%)
販社経由、及び委受託	1社 (2.6%)
販社経由、直販及びその他	2社 (5.3%)
販社経由、直販及び委受託	1社 (2.6%)

販社経由、直販及び委受託、その他	1社 (2.6%)
卸経由、販社経由及び委受託	7社 (18.4%)
卸経由、販社経由、直販及び委受託	3社 (7.9%)
卸経由、販社経由、委受託及びその他	5社 (13.2%)
卸経由、販社経由、直販、委受託及びその他	3社 (7.9%)
計	38社 (100.0%)

質問2 売買契約書締結状況について

全取引件数と締結件数を調査。

対 卸・販社	4,553社中	4,266社 (93.7%)
対 医療機関(直販)	9,123機関中	173機関 (1.9%)
対 メーカー(委受託)	324社中	298社 (92.0%)

質問3 売上割戻しについて

※この1年に割戻しを行ったことが

ある	31社 (82%)
ない	7社 (18%)

※ある場合はどのような割戻しか [複数回答あり]

品目に対し(限定品目拡売)	19社 (50%)
グロスに対し(荷離れ)	13社 (34%)
売上に対し(送荷)	19社 (50%)
回収に対し(サイト短縮等)	12社 (32%)
その他	1社 (3%)

質問4 全国47都道府県別の供給状況について

○ 都道府県供給日数状況 (38社)

A-1 全国へ24時間以内に供給出来る。

B：供給していない。

A-2 全国へ2日以内に供給出来る。

A-3 全国へ4日以内に供給出来る。

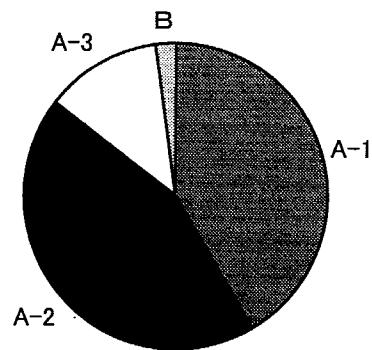
(表1)

都道府県	A-1	A-2	A-3	B	都道府県	A-1	A-2	A-3	B
北海道	14	8	16	0	滋賀	16	20	0	2
	37%	21%	42%	0%		42%	53%	0%	5%
青森	14	17	7	0	京都	18	19	0	1
	37%	45%	18%	0%		47%	50%	0%	3%
岩手	14	19	5	0	大阪	18	19	0	1
	37%	50%	13%	0%		47%	50%	0%	3%
宮城	18	17	3	0	兵庫	18	19	0	1
	47%	45%	8%	0%		47%	50%	0%	3%
秋田	15	17	5	1	奈良	18	17	1	2
	39%	45%	13%	3%		47%	45%	3%	5%
山形	17	16	5	0	和歌山	16	19	2	1
	45%	42%	13%	0%		42%	50%	5%	3%
福島	15	19	4	0	鳥取	15	15	7	1
	39%	50%	11%	0%		39%	39%	18%	3%
茨城	15	20	2	0	島根	16	15	5	2
	39%	53%	5%	0%		42%	39%	13%	5%
栃木	16	19	3	0	岡山	15	18	4	1
	42%	50%	8%	0%		39%	47%	11%	3%
群馬	16	19	2	0	広島	15	18	4	1
	42%	50%	5%	0%		39%	47%	11%	3%
埼玉	18	18	2	0	山口	15	17	5	1
	47%	47%	5%	0%		39%	45%	13%	3%
千葉	15	21	1	0	徳島	14	15	8	1
	39%	55%	3%	0%		37%	39%	21%	3%
東京	19	16	3	0	香川	14	15	8	1
	50%	42%	8%	0%		37%	39%	21%	3%
神奈川	17	19	2	0	愛媛	14	16	7	1
	45%	50%	5%	0%		37%	42%	18%	3%
新潟	16	19	2	1	高知	14	16	7	1
	42%	50%	5%	3%		37%	42%	18%	3%
富山	16	20	1	1	福岡	16	13	8	1
	42%	53%	3%	3%		42%	34%	21%	3%
石川	17	17	2	2	佐賀	15	12	10	1
	45%	45%	5%	5%		39%	32%	26%	3%
福井	17	17	2	2	長崎	15	10	12	1
	45%	45%	5%	5%		39%	26%	32%	3%
山梨	15	20	2	1	熊本	15	12	10	1
	39%	53%	5%	3%		39%	32%	26%	3%
長野	17	18	2	1	大分	14	12	11	1
	45%	47%	5%	3%		37%	32%	29%	3%
岐阜	17	20	0	1	宮崎	14	10	13	1
	45%	53%	0%	3%		37%	26%	34%	3%
静岡	17	20	0	1	鹿児島	14	9	14	1
	45%	53%	0%	3%		37%	24%	37%	3%
愛知	17	20	1	0	沖縄	13	8	15	2
	45%	53%	3%	0%		34%	21%	39%	5%
三重	16	21	0	1					
	42%	55%	0%	3%					

○回答会社の都道府県供給状況 38社全国平均

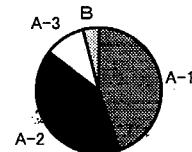
A-1 : 全地域へ24時間以内に供給出来る	15.7 社 (41.4%)
A-2 : 全地域へ2日以内に供給出来る	16.6 社 (43.7%)
A-3 : 全地域へ4日以内に供給出来る	4.7 社 (12.5%)
B : 供給していない	0.8 社 (2.2%)
	37.9 100%

*算出例：表1より A-1 の合計÷47(都道府県) = 15.74



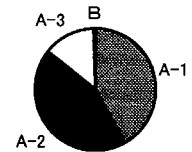
卸経由主体の都道府県供給状況 18社

A-1 : 全地域へ24時間以内に供給出来る	8.0 社 (44.3%)
A-2 : 全地域へ2日以内に供給出来る	7.4 社 (41.0%)
A-3 : 全地域へ4日以内に供給出来る	1.9 社 (10.4%)
B : 供給していない	0.8 社 (4.3%)
	18.0 100%



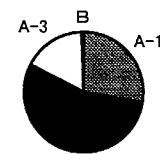
販社経由主体の都道府県供給状況 16社

A-1 : 全地域へ24時間以内に供給出来る	6.7 社 (41.6%)
A-2 : 全地域へ2日以内に供給出来る	7.0 社 (44.0%)
A-3 : 全地域へ4日以内に供給出来る	2.2 社 (13.7%)
B : 供給していない	0.1 社 (0.7%)
	16.0 100%



その他の会社の都道府県供給状況 4社

A-1 : 全地域へ24時間以内に供給出来る	1.1 社 (27.7%)
A-2 : 全地域へ2日以内に供給出来る	2.2 社 (54.8%)
A-3 : 全地域へ4日以内に供給出来る	0.7 社 (17.0%)
B : 供給していない	0.0 社 (0.5%)
	4.0 100%



○ 考察

1) 24時間以内に全国47都道府県に供給出来る割合。

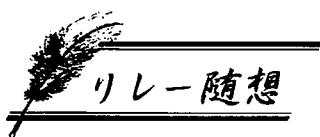
38社中	100 %	13 社
	80 ~ 99 %	1 社
	60 ~ 79 %	1 社
	59 %以下	23 社

2) 2日以内に全国47都道府県に供給出来る割合。

38社中	100 %	20 社
	80 ~ 99 %	8 社
	60 ~ 79 %	5 社
	59 %以下	5 社

3) 地域の卸(販社)に在庫が無い場合でも4日以内であれば、
38社がほぼ100%全国に供給出来ると判断する。

4) 現在製品を供給していない都道府県があるメーカーも数社あるが、
これは、たまたま現在取引がないだけであり、注文があれば
メーカーから4日以内には、供給出来ると判断する。



隨 想

共成製薬株式会社

樋 口 茂 治

一昨年4・5月の連休を利用して、インドネシアのスマラン市に住む旧友（河野親優氏）を訪ね、3日ばかり同地に滞在、旧交を温めました。彼は前の会社に勤務中の私の良き先輩であり、インドネシアにはその昔一度勤務し、10年以上前に再び勤務地としてインドネシアを選び、現在もスマラン市にて活躍中です。

4月末朝関西空港を立ち、バリ島デンパサール空港に降りたのが夕方当地で2泊、民族芸能や郷土料理を楽しみキンタマーニ等の景観を観光した後、旧都ジョグジャカルタで河野氏の迎えを受け、ジャワの遺跡王宮跡や仏教文化の遺跡であるボロブドゥル等を見物してから、スマラン市の河野氏の邸宅でご厄介になりました。

ジャワ島のジャワ海に面し、350有余年に亘るオランダ統治時代は東西千五百キロの領有地のほぼ中央に位置していたスマランは、当時女王の首飾りのペンダントとしてオランダ人に親しまれていた美しい街であり、中部ジャワの州都でもあります。ここで、彼は『スマラン五日戦争』について、語ってくれました。この日本・インドネシアの戦いは、日本の敗戦後の昭和20年10月14日夜半から五日間の日イ間の不幸な死闘がありました。

ジャワ全島は約3年に亘り日本軍政が布かれ、それまで日本軍はインドネシア人民と良好な関係を続けておりましたが、昭和20年8月15日戦争終結を契機として、日イ両軍の対立は双方の情報不足と誤解も加わり一触即発の不穏な状態となりました。なかでも念願の国家独立を目指すインドネシアの青年達は益々先鋭化し、武器の引渡しをめぐって、五日間交戦状態となり、不幸にも日本人460余名の人々がその犠牲となつたそうです。特に悲しいのは、元国鉄職

員50名をはじめ、メーカー・商社の派遣員や武装解除された軍人等が次々と刑務所に拉致され、約160名余りの方々が鉄格子越しに、全く無抵抗のまま無差別殺戮され、祖国日本への帰還を瞼に浮かべながら果たせず犠牲になったと聞きました。

この戦いでの日本軍官民の犠牲者は、永く歴史の巣に隠されて、語り継ぐ人もないままにスマランの地に眠られていました。ご遺族、関係のあった皆さん方は、永らく死者を弔う形のものを、このスマランの地に建立したいと、市当局に嘆願を続け半世紀を経て漸く市の認可を受け、心あるインドネシアの人々からの援助もあって、将来海浜公園になる予定地の一部に『鎮魂の碑』が建立されました。5年まえの平成10年10月14日、勃発から丁度53年目のその日に除幕式が行われました。

いつの時代も戦争は、弱く貧しい人々が犠牲を強いられます。それは彼我を問わず歴史が語ってくれております。事情は異なっていても悲劇は太平洋戦争の戦火のあった各地にあり、暗い森・深い闇の海で永遠に眠りにある人は数知れません。

このような話を熱心に一生懸命説明され、自然に涙が溢れてきました。私の父もこの地に近いニューギニアで戦死しているだけに、他人事とは思われませんでした。

今回のインドネシア訪問でもう一つ悲しいことがありました。ジョグジャカルタをはじめとする各地で、宗教の違いから、他宗教の文化財遺跡が破壊されている様子を目の当たりにしてきました。頭のない仏像、また遺跡全体が壊されたものもあり、復元しようにも元の状態が分からず、復元出来ない状態の場所さえあります。一日も早く研究が進み復元されることを祈っております。そして今なお世界の各地で、宗教や民族問題が絡んだ悲惨な戦争やテロが絶えません。

『平和』とか『共生』と言う言葉は心地よい響きを与えてくれますが、これが実現することの難しさを、改めて痛感させられました。

21世紀こそは、異なる民族、異文化を相互に理解して、共に生きる『平和と共生』の時代になって欲しいと切に願っております。

次号は、小林化工株の小林社長にお願いします。



☆会議日程について

標題について、3月度理事会において6月から12月までの会議日程が下記のとおり決定しましたのでお知らせ致します。

平成15年 6月19日(木)／東京 常任理事会、理事会
9月18日(木)／大阪 常任理事会、理事会
10月15日(水)／東京 委員長会議
10月16日(木)／東京 常任理事会、理事会
11月13日(木)／東京 常任理事会、理事会
※7月、8月及び12月は休会

☆社名の変更について

下記のとおり4月1日付けで社名が変更となりますのでお知らせ致します。

(旧社名) (新社名)

菱山製薬株式会社 → ニプロファーマ株式会社

|活|動|案|内|

<日 誌>

3月 6日	関東ブロック会	薬事協会会議室
"	総務委員会総務部会	医薬協会会議室
"	総務委員会広報部会	"
3月 11日	教育研修常任委員会	"
3月 12日	委員長会議	"
3月 13日	常任理事会	"
"	理事会	薬事協会会議室
3月 18日	流通適正化委員会	医薬協会会議室
"	流通適正化委員会講演会	薬事協会会議室
3月 20日	教育研修常任委員会	医薬協会会議室
3月 25日	薬価委員会	薬事協会会議室
3月 26日	オレンジブック総合版推進委員会	医薬協会会議室
3月 27日	総務委員会広報部会	"

<今月の予定>

4月 3日	薬事・安全委員会正副部会長会	医薬協会会議室
4月 9日	総務委員会総務部会	"
4月 10日	関東ブロック会	薬事協会会議室
4月 16日	関西ブロック会	大阪薬業クラブ会議室
"	ジェネリック研究委員会	薬事協会会議室
4月 17日	常任理事会	大阪ワシントンホテル会議室
"	理事会	"
4月 23日	総務委員会広報部会	医薬協会会議室

|編/集/後/記|

とうとうアメリカは開戦へ突入した。世界の目はイラクに寄せられている。

イラク攻撃の裏には、フセインから石油利権（及び武器取引）を得たフランスを筆頭に、ロシア、中国、ドイツの4ヶ国に対し、利権を持たないがフセインを育てたアメリカとイラクの建国に関わったイギリス、この双方の利権争いとの指摘もある。

こうした利権に絡む常任理事国で構成の安保理では、イラクに関する限りもはや本来あるべき国連機能を失い、公正・中立の冷静な判断に欠ける当事者能力のない場と化した。

かくして、国連の場を利してフランスが目論みた平和論争も所詮戦争回避の道にはほど遠く、悲しきかな、アメリカによる最後の決断のカウントダウンを早める結果となった。

そして、最後通告の日、日本は苦渋の選択として最終的に小泉首相は「アメリカの大義」を守ることを明確にした。

誰しも平和という大義の前に、戦争という正義などありえないことは解っているが…時として、置かれた状況、環境により、それぞれの国で処すべき考え方があつてしかるべきである。

我が国は、戦後久しくアメリカの傘のもと、授けられた金科玉条の平和憲法をよりどころに、温々と成長を遂げてきたのも、事実である。

今や軍事力ばかりか世界経済を動かすアメリカが、くしゃみをすればカゼを引く因果な関係を深めるに至った日本。この結果（ツケ）を背負わずして、無関係、無責任を決め込んではいられない。

長引く不況からの脱出に、もがき苦しんでいる最中、日本を敵対国の標的として無気味な動きにある周辺環境を直視するならば、「世界平和の合唱だけでは我が国民の生命・財産を守ることは出来ない」として、“いざと言う時に手を貸してくれるのは誰か”をわきまえれば、今の日本にとって「現実的選択」はごく自然の対応といえるのではなかろうか。

反戦コールの一方で、「平和を守るためにには我が身をかけて戦う」との思いが世界中のサイレントマジョリティの胸中に秘められている。

さて、医薬品業界の動きは、1月の中医協において、いよいよ薬価算定ルールに関する議論が開始された。

審議の過程で、状況によっては後発医薬品に関わる議論に及ぶことが予測され、その成り行きが注目されるところである。

ここにきて「後発医薬品の安定供給」についての報道が、しばしば目に付くようになってきた。

このことは、昨年4月の診療報酬改定において、国による初めての制度的・経済的インセンティブ（処方せん料及び調剤料等の加算点数）の措置が取られたことにより、医療現場での後発医薬品の選択・使用に強い関心が高まってきた現れである。

現在、後発医薬品を使用中の医療機関等においては後発医薬品の有効活用の三原則「品質・情報提供・安定供給」の確保について、何ら問題のないことが、既に実態調査結果で明らかである。

しかし、圧倒的に多い未使用先の医療機関・調剤薬局では、後発医薬品サイドからの情報不足からくる不安感が積もっていることが、他方サイドの調査が示している。

今後、後発医薬品の市場拡大には、既使用先同様、未使用先においても信頼を勝ち得ることである。

上市に際し、厳格な承認要件をたとえクリアしたとしても、流通市場における競争条件〈安定供給の確保〉への対応欠如・努力不足の企業は、自己責任という市場原理のもとに淘汰されることを認識すべきである。

仮にもジェネリック活用の流れに水をさし、真面目に取り組んでいる企業が報われないようなことがないよう、願って止まない。

(N.K)